

午前10時00分 開 議

○委員長（薄田 智君） おはようございます。決算審査も最終日になりました。引き続き活発な審査をお願いします。

それでは、これより決算審査特別委員会を再開します。

現在の出席委員は16名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、認定第12号から認定第14号までの認定について審査を行います。なお、採決及び意見の聴取につきましても議案ごとに質疑終了後に行います。

それでは、認定第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 皆さん、おはようございます。それでは、認定第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、公共下水道事業の概況からご説明申し上げます。10ページをお開きください。総括事項といたしまして、平成25年度末の処理人口、これは工事が終わり、公共下水道が利用可能な人口でございますが、2万451人、次に水洗化人口、これは接続いただいている人口でございますけれども、1万5,219人で、前年度比1.5%の増となり、水洗化率は74.4%と、これも前年度比で1.2%の増となっております。

次に、建設事業の状況ですが、これは12ページから15ページにかけて詳細を掲載しておりますが、管渠築造工事として宅地造成に伴うものも含め、城塚、大川町、住吉町で合計316.02メートルを整備いたしました。25年度末の整備状況は666.5ヘクタールで、認可面積784ヘクタールに対して85%の整備率となっております。また、平成22年度から着手いたしました中条浄化センターの長寿命化対策工事につきましては、25年度においては揚砂ポンプ、機械式スクリーン等の機械設備の製作と沈砂池、ポンプ設備、コントロールセンター等電気設備を設置しました。

次に、経営状況につきましては、決算書に従って説明いたします。なお、1ページから4ページまでの決算報告書と12ページから15ページまでの決算附属書類の工事及び設備につきましては消費税込みの金額であり、そのほかにつきましては消費税抜きの金額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。前年度との比較でご説明いたしますので、16ページをお願いいたします。2段目の中段よりちょっと上のところに（2）、事業収入に関する事項でございますけれども、平成25年度の合計欄で下水道事業収益が5億6,826万8,637円と、24年度と比較して2,481万5,006円の減となりました。収入の主なものとしたしましては、下水道使用料が2億6,328万3,994円と、24年度と比較して246万4,092円の増となりました。下水道料金の収納率は平成25年度で98.25%、24年度が98.28%ですので、ほぼ同じ収納率となっております。また、

営業外収益で2億7,843万93円で、24年度と比較して2,614万9,472円の減となりましたが、他会計補助金、一般会計補助金でございますけれども、この減が主な要因でございます。

次に、収益的支出でございますが、その下のほうにあります(3)、事業費に関する事項の平成25年度の合計欄で下水道事業費用が7億7,817万7,405円と、24年度と比較して474万2,350円の減となりました。この主な要因は、営業外費用の支払利息が24年度と比較して1,322万9,624円減額したことによるものであります。

この結果、収支差し引き2億990万8,768円の純損失となりました。

次に、3、4ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出でございますが、収入総額では決算額欄の一番上でございますけれども、6億2,196万913円でありました。その内訳は、企業債3億7,120万円、国庫補助金8,155万4,000円、他会計補助金1億2,542万6,000円、受益者負担金及び分担金2,560万8,000円、ほかに工事負担金やその他資本的収入であります。支出総額では、同じく決算額の上欄で8億3,261万7,896円であり、その内訳は建設改良費1億8,413万2,325円、企業債償還金6億4,585万8,558円、その他資本的支出262万7,013円であります。

建設改良費の繰越額1億2,973万8,000円の内訳は、塩津、城塚及び上城塚の公共下水道管渠築造工事及び舗装本復旧工事であります。

次の一番下の欄に書いてございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に不足する2億1,065万6,983円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次の5ページは損益計算書であり、平成25年度の損益の状況をあらわしております。1の営業収益の合計2億8,983万8,544円に対し、2の営業費用が合計で5億4,605万2,294円でありましたので、営業損失が2億5,621万3,750円となりました。営業外収益が合計で2億7,843万93円、営業外費用の合計が2億2,959万6,044円でありましたので、経常損失は2億737万9,701円となり、特別損失を加えた当該年度は純損失は2億990万8,768円となりました。その結果、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は37億146万457円となりました。

次の6ページ、7ページでございますが、上段は欠損金計算書であります。資本金や剰余金の年度内の動きをあらわしております。下段は欠損金処理計算書であります。右下の未処理欠損金の額を平成26年度に繰り越すものであります。

次に、8ページ、9ページでございますが、貸借対照表であり、年度末における公共下水道事業の経営の状態を明らかにするため、全ての資産、負債及び資本を記載したものであります。

10ページ以降は、決算附属書類として最初に事業報告を掲載しております。10ページから11ページは事業の概況を、12ページから15ページには工事及び設備の状況、16ページに業務内容を、17、18ページに会計内容、19ページから21ページに収益費用明細書を、22ページから23ページには固定資産明細書、また24ページから33ページには企業債明細書を掲載いたしております。

以上で認定第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計決算について説明を終わらせていた

できます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第12号について質疑を行います。ご質疑願ひます。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 10ページの処理人口2万451人、水洗化人口が1万5,219人となっていますが、この人口はわかるのですが、件数としては何件なのですか、まずそれを教えていただきたいのですが。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 水洗化人口につきましては、平成25年度1万5,219人、戸数で5,963戸となっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 5,963となっているのですが、あと16ページの24年度、25年度の下水道使用料が入っているのですが、24年度には何件ぐらいの接続があったのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 私のほうで先ほど処理件数のほうちょっと誤りがございまして、16ページのほうに資料がございしますが、業務量のところ、25年度で処理件数5,474件でございます。大変失礼いたしました。

それで、24年度の件数につきましては、その隣にありますように5,284件でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 24年度に5,284件、25年度に5,474件となっておりますが、接続件数の割合に関して事業収入がやはり見合っていないと。水洗化されているのだけれども、これだけの少ない開きしか出ないということはどういうことなのか。原因は。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） ただいまのご質問でございますけれども、確かに収入のほうと比較しましたときにちょっと少ないという感もあるかもしれませんが、下水の1件当たりの使用量が少ないというふうなことも言えるかと思ひます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 全世帯が接続しても伸び率は見込めないということが見えてくるのですが、こうするといつまでたっても下水道の収入というのはマイナスのまま、プラスには転じないという何か方向性が見えてきますね。

そして、その中で、件数はわかるのですけれども、各町内、その細かい数字というのは今出せないかと思えますけれども、これは後で出してもらうことができますか。個々の町内ありますね、どのくらいのあれなのか。

そして、この接続率というのは、その件数というのは公共の施設、市の持っている市営住宅とか、それも含んでの数字なのですか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） ちょっと順序は逆になりますけれども、後のほうのご質問は市内の全体の件数になりますので、それで接続率を出しております。

〔「全体というと……」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坂上 仁君） 済みません。公共施設のほうの区域全部ということになります、対象としては、含んでいるというようなことになりますけれども。

○委員長（薄田 智君） もう一つのあれは、各町内のあれは出せるかと。

○上下水道課長（坂上 仁君） 1点目のほうのご質問でございますけれども、たしか前にもそういうご質問をいただいたときに、なかなか地域ごとに格差があります、接続率のパーセントが。それで、やはり地区によってはなかなか自分のところが低いというふうなこともあったりして、ちょっと問題ありのところもあるものですから、ちょっとそれは出せないのかなど。あとのホームページの……そういうこともありまして、集落のほうの自分の関係するところの集落であればお教えはできますけれども、ほかの地域までというのはちょっと出せないかと思えますが、ご了解ください。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 各町内というのを出してほしいというのは、やはり競い合うというわけではないのだろうけれども、ある程度よそはこのぐらいつないでいると、やはりそういうのが奮起する一つの材料にもなるだろうし、それが出せないというのもおかしいことだと思いますけれども、それぜひ考えていただきたいと思えます。

そして、公共の施設も入っての件数になっているのですが、純一般世帯の件数は何件なのか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 一般家庭の件数というものまでは、ちょっと詳しくは分けてございません。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） これは一番大事なことだと思いますけれどもね。純世帯の件数がわからないというのは、25年度5,000件になっていますけれども、これやはり一般の件数の接続率というのが大事なのです。公共の施設というのは、当然それはつないでいくのでしようけれども、これは

ぜひ俺答え教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 一つホームページのほうに載っているのですが、住民基本台帳に基づいたもので載っておりますけれども、全体の世帯数としては9月末現在で1万594戸となっております。今現在公共下水道の公共ますの設置、その件数としましては中条地区で8,284の設置件数があります。それで、完了済み、つないでいるところというのは今現在6,066ございまして、73%という接続率になっておりますけれども……。

○委員長（薄田 智君） 坂上課長、もしあれだったら後で提出……

○上下水道課長（坂上 仁君） 済みません。手元にございませぬので、後ほど報告させていただきます。

○委員長（薄田 智君） わかりました。

佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 本当に個々の世帯数の件数がわからなければ、接続率が70%、80%と言われてもこれは実感として湧かないわけなのです。やはりそのためにもきちっとぜひ出していただきたいと思いますが、よろしく願います。

○委員長（薄田 智君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で認定第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第12号 平成25年度胎内市公共下水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第12号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第12号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、認定第13号 平成25年度胎内市水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。
坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） それでは、続きまして認定第13号 平成25年度胎内市水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、水道事業の概況からご説明させていただきます。決算書の10ページをお開き願います。総括事項といたしましては、平成25年度末の給水人口は前年度と比較いたしまして152人の減で、2万3,050人、給水戸数は146戸の減で8,640戸となりました。有収水量は3,045立方の減で276万6,570立方でございます。

次に、建設改良事業の状況ですが、配水管整備事業として石綿管更新工事や配水管布設がえ工事などで1,323.5メートルの実施をいたしました。これにより平成25年度末の残存石綿管は2,106メートルとなりまして、平成21年度に立てた全体計画延長5,456メートルに対する進捗率は61.4%となっております。

次に、経営状況につきましては、決算書に従ってご説明いたします。なお、1ページから4ページまでの決算報告書と12ページから15ページまでの建設改良工事の概況については消費税込みの金額で、そのほかは消費税抜きの金額で掲載しております。1ページの決算報告書の(1)、収益的収入及び支出の説明につきましては、恐れ入りますが、17ページで説明させていただきます。こちらのほうにつきまして、これは消費税抜きでございますけれども、こちらのほうの収益的収入であります。この(2)の事業収入に関する事項をごらんください。水道事業収益が平成25年度の合計欄で5億9,939万1,814円と、24年度と比較して394万1,298円の増でございます。収入の主なものといたしましては、給水収益が5億6,653万9,511円と、24年度と比較して88万272円の増となりました。水道料金の収納率は25年度で97.71%で、24年度と比較してほぼ同じ収納率であります。また、その他営業収益につきましては、公共下水道事業及び農業集落排水事業の料金賦課徴収業務の受託料が主なものであります。

次に、収益的支出であります。その下の(3)の事業費に関する事項をごらんください。水道事業費用が平成25年度の合計欄で4億3,992万780円と、24年度と比較して3,397万9,572円の減となっております。上段、営業費用の原水及び浄水費は、取水場や浄水場などに係る電気料や管理委託料などがございますし、配水及び給水費につきましては、配水池や配水管などの維持的経費や保安待機、メーター取替等に係るものであり、総係費は人件費や検針料金に係る経費などです。その下の減価償却費につきましては、前年度より2,469万2,783円の減となっております。営業外費用の支払利息につきましては、起債に係る利子が主なものであり、特別損失の過年度損益修正損につきましては料金の不納欠損分を計上しております。

この結果、収支差し引き1億5,947万1,034円の純利益となりました。収益的収支の明細につきましては、19ページから22ページに記載しております。

恐れ入りますが、次に戻っていただきまして3、4ページをお願いいたします。決算報告書の(2)、資本的収入及び支出につきましては、消費税込みの金額となっております。収入総額は、4ページの決算額の欄でございますが、上段で3億2,345万8,473円でありました。その内訳は、企業債2億9,280万円、工事負担金415万6,473円です。平成24年度と比較しますと合計2億

394万6,989円の増となりますが、資本費平準化債が3,400万円と建設改良費が1億50万円増えたことが主な要因であります。

次に、支出総額では同じく決算額欄で5億808万5,088円であり、その内訳は建設改良費2億3,600万6,451円、企業債償還金2億7,207万8,637円であります。平成24年度と比較して、合計で1億6,468万855円の増となっております。

その下の欄外の部分でございますが、資本的収入が資本的支出に不足する1億8,462万6,615円は、当年度分消費税等資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

次の5ページをお願いいたします。5ページは水道事業損益計算書であり、平成25年度の経営成績を示したもので、収益と費用の状態をあらわしております。営業収益が5億9,647万7,042円に対し、営業費用が3億2,579万5,648円でありましたので、営業利益は2億7,068万1,394円となりました。また、営業外収益が291万4,772円、営業外費用が1億1,277万6,186円でありましたので、経常利益は1億6,081万9,980円となり、特別損失を差し引いた残の1億5,947万1,034円が当年度純利益となりました。これにより、前年度未処理欠損金は4,847万4,190円でしたので、平成25年度決算において累積欠損金は解消されました。

次に、6ページでありますけれども、この表は下のほうにつきましては欠損金の処理計算書であり、右端下のほうに金額ございますけれども、これは当年度未処理欠損金を26年度に繰り越すものであります。

8ページ、9ページをごらんください。8ページ、9ページは貸借対照表であり、年度末における水道事業の経営状態をあらわした表であります。

次のページ以降につきましては、決算附属書類を添付しておりますけれども、10、11ページに事業の概況、12ページから15ページに工事及び設備の状況、また16、17ページには業務内容を掲載しております。16ページの一番下段の有収率でございますが、25年度は24年度と比較して0.4%の減と、若干減少しております。18ページには会計内容を、また19ページから22ページには収益費用明細書を、23から24ページに固定資産明細書を、さらに25ページから30ページまでについては企業債明細書を掲載しております。

以上で認定第13号 平成25年度胎内市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第13号について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 8ページの損益計算書の2番の流動資産ですけれども、未収金1億4,706万6,361円ありますけれども、その内訳はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） これは水道料金でございまして、ちょうど年度末にかわるときに振りかえの時期が1カ月ずれるということもございまして、それでこの金額が未収金として載っております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その水道料金、未収金のほかに今までのずっと前からの未収金というのはあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 今のご質問ですけれども、このほかに現年分とそれから繰り越した分の両方がここに載っております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 現年度分と過年度分わかりますか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 今ほどの未収金の件でございましてけれども、水道事業の中に現年分と繰り越し分があるということをお先ほど申し上げましたけれども、ちなみにこれは翌月に振りかえする関係でちょっと多くなっておりますけれども、数字のほうは若干合わないのでもございまして、3月分を翌月に振り込みがあるのですが、その部分を含めた形での未納金を報告いたします。現年分の未納金が1,931件で873万9,677円、それから繰り越し分につきましては1,377件で729万7,614円、合計で件数が3,308件で1,603万7,291円と……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坂上 仁君） 大変失礼いたしました。先ほど未収金のほうでございまして。平成24年度以前の件数が1,408件で984万4,912円です。それから、25年4月から26年2月までの分、これにつきまして1万79件で5,599万1,584円、あと平成26年3月というふうなことで8,907件ございまして、4,453万944円でございます。そのほかに受託工事、要するに工事負担金とか、あと営業費用の加入金、それから審査手数料等もそのほかにございましてけれども、金額のほう申し上げますが、金額のほうは受託工事未収金のほうが工事負担金で4万2,840円、管工事のほうで143万5,989円、それからその他の営業未収金ですが、加入金で122万9,900円……

○委員長（薄田 智君） 課長、わかりました。

○上下水道課長（坂上 仁君） そんなところでございまして。

○委員長（薄田 智君） 天木委員、この中身必要ですか。

天木委員。

○委員（天木義人君） 未収金が多いので、その徴収方法これからどうするか、してもらいたいし、大体6億円の売り上げがあると1カ月5,000万円ですよ。5,000万円引くと9,000万円か8,000万

円がまだ未収金になっているわけなので、それをどうするか、早急に徴収したほうがいいのではないかなと思って質問いたしましたので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 昨日のニュースでも言われていたのですけれども、塩崎厚生労働大臣がアスベストのことを、国の敗訴ということになりましたけれども、石綿管工事が全体で5,456メートルになっているのですけれども、この残りの石綿管工事に関していつごろまで終える予定を持っているのか、また残りの工事どのくらいの工事費がかかるか、おおよその数字わかりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） ただいまの石綿管工事の関係でございますけれども、今現在で先ほど申し上げました2,106メートルということで申し上げましたけれども、26年度に878メートルくらい実施する計画でございまして、26年度末の残としては1,228メートルくらい残る予定でございます。当初平成31年までの計画で進めてまいりましたけれども、このままの流れでいきますと、その前に31年度までかからなくて二十八、九年くらいまでにはほぼ完了する予定にしております。以上でございます。

〔「金額は」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（坂上 仁君） 済みません。金額のほうにつきましては、約3億6,000万円くらいかかる見込みでございます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 保留の件をひとつ報告していただけますか。

坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 先ほどの保留させていただきました件についてお答えいたします。

対象となる世帯数でございますけれども、これ9月末現在の数値でございます。対象世帯が7,773世帯でございます。それから……済みません。失礼いたしました。公共下水の公共ますの設置数でございます。世帯が7,773世帯、それから事業所が532世帯、合計で8,305世帯でございます。そのうち、世帯のほうで宅内工事のほうで完了した世帯が5,670世帯、事業所におきましては397世帯で、合計で6,067世帯。今現在の9月末現在の接続率が73.1%でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員、いいでしょうか。

〔「終わってからそういうのはある程度やってもいいんだ、途中でやらないで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） やってしまったので、済みません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） そうしましたら、お諮りいたします。

認定第13号 平成25年度胎内市水道事業会計決算の認定について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、これより採決します。

認定第13号は認定すべきと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第13号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

〔「ここでやればいいんだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ここということでございますので、佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今ちょっとあれなのですけれども、最初24年度5,284件、25年度5,474件ということを経験数聞いたのですが、その中で9月末まで7,773件というのはこれ全体の数字なのか。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） これは公共下水道の対象となる件数でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） では、対象になっているのが7,773世帯で、その中で接続しているのが5,670世帯で間違いないですね。

〔「そういうことでございます」と呼ぶ者あり〕

○委員（佐藤武志君） そうすると、先ほど25年度に5,474件という数字と5,670という数字はちょっと合わないと思うのだけれども。

○委員長（薄田 智君） 坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） 先ほど申し上げましたのは25年度末、3月末の数値でございますし、今ほど申し上げましたのは9月末の数値でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） そうすると、大体百九十何世帯ですか、そのぐらいの接続しかないわけですね、1年間で。こう見ていると、あと7,000世帯となるとかなりの、よほどお願いしなければな

かなか不可能という数字になってくるのですけれども、だから先ほど言った各町内どのくらいの数字、私が今いるところは大体わかりますけれども、でもやはり外のをわかりたいのです。よそはこのくらいつないでいるのですよと、こういうふうに広がってきているのですよという、そういうのもちょっとあればやはりアピール度も違う、一つ工事やるとかなり負担がかかるわけなのですけれども、その分は行政のほうとしてもやはり応分に見ていただけるような計画をとってもらわなければ、この7,773世帯に到達するのは容易でない数字だと思いますが、いかが考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 各行政区ごとの接続率の問題ではありますが、行政区にもつつじヶ丘行政区みたいに大きいところ、200世帯、300世帯ある行政区もございますし、10世帯程度の行政区もございます。その中において接続率平均75%ということですが、ちっちゃいところであれば3件、4件という形になりますので、どなたがしていないかということもわかってまいります。逆にその人たちに圧迫を加えるのではないかという懸念もありますし、個人情報に関連も出てまいりますので、その数値の公表というものは控えさせていただきたいということと、接続が進まないのが高齢者世帯がなかなか進まないという実態があります。集落によっては、本当にあそこは高齢者だから絶対接続しないだろうということもあります。それと、十数年前から新築住宅については合併浄化槽ということで、それらを設置しているところについてはわざわざ公共下水道に接続しなくてもまだいいという年限になっておりますので、それらのものを加味すると各行政区別の接続率というものについての公表は差し控えさせていただきたいということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今後、そうやって7,700世帯に近づけるためには今後どのようなことをしていかなければだめですか。本当にこうやっている、もうかなり10年でもそこらもかかりますよ。それ聞いて、最後で終わります。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 接続率向上のために、今年度から接続推進員という方々をお願いした中でやっております。そう大きな伸びではありませんけれども、それによって若干ずつでも増えてきているという実態もありますので、これらを職員ともども強化した中で高めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） では、次にいきますので、よろしく願いします。

次に、認定第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について説明をお願いします。

坂上上下水道課長。

○上下水道課長（坂上 仁君） それでは、認定第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

まず、工業用水道事業の概況からご説明いたしますので、皆様方の資料の9ページをお開きください。工業用水道につきましては、平成8、9年度に新潟中条中核工業団地の清水地区の工業用水供給施設として、地域振興整備公団が9割、旧中条町1割の費用負担で完成いたしましたけれども、工業用水道の使用はいまだございません。25年度も、一般会計からの補助金を財源といたしまして企業債の元利償還等を行いました。

それでは、皆様方の資料の1、2ページをお開きください。収益費用明細書が12ページにございますので、恐れ入りますが、あわせてごらんいただければと思います。収益的収入は、営業外収益でございますが、一般会計からの補助金が20万円、預金利息が21円であり、収入合計では20万21円となりました。収益的支出では、営業費用の主なものといたしまして減価償却費が89万5,976円、営業外費用といたしまして企業債の利息が35万6,506円であり、支出合計では125万2,482円となりました。

次に、3、4ページをお開きください。資本的収入及び支出であります。資本的支出では企業債償還元金が110万円でありましたが、それを賄うため資本的収入では他会計補助金として一般会計から109万9,952円を受け入れたものであります。

次に、5ページにつきましては損益計算書であり、平成25年度における損益の状況をあらわしております。当年度純損失は105万2,461円であり、その結果、前年度繰越欠損金と合わせた当年度未処理欠損金は713万7,534円となりました。

6ページ、7ページは欠損金計算書であり、資本金と剰余金等の1年間の動きを掲載してございます。下段のほうの欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金を平成26年度に繰り越すものであります。

8ページは貸借対照表であり、年度末における工業用水道事業の経営状態を明らかにするためのものであります。事業開始から平成25年度末までの状況をあらわしております。

9ページ以降につきましては、決算附属書類として事業概況、業務内容、会計内容、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書を掲載しております。

以上で認定第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） それでは、ただいま説明のありました認定第14号について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑ないようなので、以上で認定第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第14号 平成25年度胎内市工業用水道事業会計決算の認定について、

直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決します。

認定第14号は認定すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第14号は認定すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として認定第14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。

ありがとうございました。ご苦勞さまでした。

午前11時00分 閉 会